

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
平成 24～26 年度分担研究報告書
高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究
分担研究者 渡邊 学 大阪府立急性期・総合医療センター
リハビリテーション科 主任部長

研究要旨

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業は各府県での相談件数の増加、研修をはじめ普及啓発事業の多様化、特色を持った支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、それを支える支援コーディネーターへの期待と負担は依然として増加しており、引き続き支援コーディネーターを支える体制づくりが重要と考えられる。このように府県に共通する課題解決に向け、各府県が対策を考えるのはもちろん、今後も互いの取組を参考にするためにも、ブロック内での支援コーディネーター同士の交流や情報交換がさらに重要になってくる。
2. 高次脳機能障がい者の就労支援に関する調査を 2 年にわたり実施した結果、“新規就労の困難さ”“医療と福祉の連携によってお互いの困りごとが補える可能性がある”といった支援機関側から見た現状や問題点が整理された。あわせて、統計的な調査のみでは見出しにくい就労の具体的な要因や支援の工夫点を見出すために、近畿ブロック圏内の支援拠点機関等の協力を得て、就労を目指す高次脳機能障がい者の支援事例集を作成した。個々の事例をまとめた結果は、過去の調査結果や各地で積み重ねられてきた知見を裏付け、補完するものであった。あらためて、本人及び家族へのエンパワメントと精神面を含めたサポート、就労先等での障がい特性に応じた環境調整、支援機関同士における連携の重要性などが明らかにされた。

A．研究目的

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業推進および連携緊密化

近畿ブロック各府県における支援普及事業推進および近畿ブロック内の連携緊密化のために連絡協議会および近畿ブロック支援コーディネーター会議を開催する。連絡協議会では支援実績についての情報交換や事業推進に資する協議を通して各府県の事業の質を高めることを目指す。また、近畿ブロック支援コーディネーター会議では連絡協議会を補完する形で、実務担当者が支援技術や各種情報、課題について現場目線で協議を行い、ブロック内の支援体制の活性化を図る。これらに付随して、平素から支援コーディネーターを中心としたメーリングリストを運用することで、連携協力体制の一助とする。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況

及び支援体制の実態と課題、支援事例の確認

近畿ブロック圏内の高次脳機能障がい者の就労状況と、支援拠点機関をはじめ、医療機関、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター及び障がい福祉サービス事業所等における就労支援の実態を明らかにする。また、地域の支援者の支援技術の一層の向上に資することを目的とした高次脳機能障がい者の就労支援に特化した事例集を作成し、各種事例を共有する。

B．研究方法

1. (1) 近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関、ブロック内の政令市(京都市・神戸市・大阪市・堺市)の所管課に参加を求め、連絡協議会を開催する。また、協議会に合わせて各府県および政令市の支援体制の整備状況を調査する。
- (2) 近畿ブロック各府県の支援コーディネーター等の実務担当者に参加を求め、近畿ブロック支

援コーディネーター会議を開催する。

(3) 各種情報や課題共有のツールとして、支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト(愛称:“コーディネット”)を運用する。

2.(1) 近畿ブロック圏内の高次脳機能障がい者の就労支援体制の実態把握のため、平成24年度に、大阪府内の医療・福祉・就労支援機関を対象とした就労支援実態調査(相談件数・内容)を実施した。平成25年度は、近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センターを対象に、登録している高次脳機能障がい者の就労状況及び支援の概況など就労傾向に関する調査を行った(ともに、調査対象先にアンケートを郵送)。

平成26年度は、大阪高次脳機能障がい者就労支援勉強会事務局の協力を得て、近畿ブロック圏内(大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県)の支援拠点機関や大阪府内の医療機関、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス事業所などにおける就労を目指す高次脳機能障がい者の事例(支援経過、支援内容、工夫点や課題等含む)を募った。

(2) 連絡協議会において各府県の支援拠点機関の就労支援実績を調査した。

(倫理面への配慮)

本研究は高次脳機能障がい者支援の体制構築のためのものであり、いずれの調査・報告も特定の個人が識別できる情報は含まれておらず、また、事例集についても個人情報に配慮し、個人のプライバシーが損なわれたり不利益をこうむることはない。

C. 研究結果

1. 近畿ブロック活動状況

(1) 近畿ブロック連絡協議会の開催(詳細は各年度の報告書参照)

【主な出席者】近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関の支援コーディネーター、ブロック内の政令市の所管課、その他関係機関、当事

者・家族会

【主な議題】

厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究について

近畿ブロック内における各府県・政令市の取組について

その他(当事者・家族会よりのコメントなど)

(2) 各府県および政令市での支援体制の整備状況(詳細は各年度の報告書参照)

(3) 近畿ブロック支援コーディネーター会議の開催(詳細は各年度の報告書参照)

【主な出席者】近畿ブロック各府県の支援拠点機関の支援コーディネーター等の実務担当者

【主な議題】

自己紹介および各府県市の支援状況

講演

テーマトーク等

(4) 支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト(愛称:“コーディネット”)を運用

【内容】近畿ブロック連絡協議会・支援コーディネーター会議についてのアナウンス、各府県の研修会の案内、事例についての相談など

2. 高次脳機能障がい者の就労支援体制の実態及び課題、支援事例の確認

(1) 大阪府内の関係機関(医療・福祉・就労支援機関)を対象とした実態調査を実施(近畿 別添資料1参照)

(2) 近畿ブロック圏内(大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県)の障害者就業・生活支援センターを対象とした実態調査を実施(近畿 別添資料2参照)

(3) 近畿ブロック圏内の支援拠点機関等の協力を得て、「近畿ブロック圏内における就労を目指す高次脳機能障がい者の就労支援事例集」を作成(近畿 別添資料3参照)

D. 考察

1. 3年間の近畿ブロック6府県及び政令市の報告

を通じて、圏域内の支援拠点機関を中心に、さまざまな特色をもって、支援普及事業が着実に推進されていることが確認された。また、政令市でも、堺市では新たに支援拠点機関を設置し、高次脳機能障がい者の支援充実に向けた取組を独自に行っている。

このような中、相談件数に関しては増加しており、依然として支援拠点機関に相談が集まっていることが窺われる。これは、「高次脳機能障がい」の周知が進んできた一方で、より身近な地域での相談や支援、関係機関へのコーディネート機能などを持つべき地域支援ネットワークの構築が十分に追い付いていないことの表れと考えられる。そのため、支援拠点機関の機能として、各種研修会による普及啓発を行うと同時に、地域支援ネットワークの構築に向けた仕掛けづくりを行うことがさらに重要になってくる。例えば、大阪府においては二次医療圏内の医療機関又は福祉機関に地域支援ネットワークの拠点を委託しており（8圏域中7圏域で実施）、その取組が注目されることである。

あわせて、地域支援ネットワークと支援拠点機関との情報や支援方法の共有化など、地域全体で重層的に高次脳機能障がい者を支える仕組み、すなわち、医療リハ、生活訓練、就学・復学、就労・復職、日中活動、住まいまで、多岐にわたるニーズを有する高次脳機能障がい者を支えるシステムづくりが必要になってこよう。もとより、高次脳機能障がい者の障がい特性は千差万別であり、また受傷・発症時期やライフステージに応じたニーズに、支援拠点機関だけで対応するのは難しい。そのため、引き続き、地域の社会資源の開発（普及啓発）育成（研修等）ネットワークづくり（コーディネート）を実施し、高次脳機能障がい者を身近な地域で支える支援機関を充実させていくことが重要になる。

府県内の支援体制整備関連会議や支援ネットワークの構築に関しても、この3年間で前進している印象が持たれる。特に平成24年度に当時の障害者自立支援法の改正により法定化された自立支援協議会への位置付けや協議会を活用した

ネットワーク形成の事例も見受けられる。例えば、大阪府や兵庫県では、支援体制整備関連会議は自立支援協議会の部会の一つに位置付けられている。

また、特色ある各府県の取組は互いに参考になることも多い。そのため、現場の支援者が忌憚のない情報交換ができる近畿ブロック支援コーディネーター会議の実施やメーリングリストの運用を通じて、近畿ブロック内の連携が緊密になり、各府県の支援普及事業がさらに充実していくことが期待される。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態について、平成24年度に実施した調査（対象：大阪府内の医療機関、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所）により、「医療機関と福祉機関で高次脳機能障がい者の在籍者数や復職・就労者数の状況が異なっていること」「新規就労の困難さ」「医療と福祉の枠を超えてのつながりが十分ではないため、今後は機関同士が連携することでお互いの機能を補い合える可能性があること」等が見出された。そのような中でも、高次脳機能障がい者が入院・通院している医療機関の多くが障害者就業・生活支援センターを認知し、実際に連携していた。ここから、退院後の支援が途切れないような機関同士のつながりを作る取組が始まっていることが推察された。

平成25年度に実施した調査（対象：近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センター）からは、障害者就業・生活支援センターへの紹介元、現況及び就労に向けて連携した機関として、医療機関はもちろん、支援拠点機関、就労移行支援、就労継続支援B型等が挙げられ、幅広い機関と連携していることが明らかになった。また、多くの障害者就業・生活支援センターで定着支援が行われている実態も判明した。そして、受傷・発症後長期間経過したケースであっても、支援によっては就労に結びつくなど、就労支援における障害者就業・生活支援センターの働きの重要性が示唆される結果であった。

平成26年度は、過去2年間に実施した調査で

は見出しにくい、個別支援の様相を収集し、就労に携わる支援者の参考とするため、高次脳機能障がい者の就労支援に特化した「事例集」を作成した。個別の支援事例については、各機関の支援コーディネーターやセラピスト等によって詳細な経過が示されたが、支援にあたっての創意工夫と試行錯誤、不断の努力が窺われ、示唆に富む内容となった。

この中で、改めて本人及び家族へのエンパワメントと精神面を含めたサポート、就労先等での障がい特性に応じた環境調整、支援機関間における連携の重要性などが明らかにされた。特に、支援期間同士が役割分担をしつつ、共通した認識で支援を進めることは大切であり、各機関の連携や情報共有が円滑に進むよう、地域支援ネットワークの構築と発展が期待される。

今後も各地で実践を重ねて事例を集積し、それらを共有することが支援者のスキルアップ(例えば、初めて高次脳機能障がい者支援に携わる支援者にもあらかじめ具体的なイメージを持ってもらえる等)に直結していくと考えられる。

E．結論

近畿ブロックにおける支援普及事業は、3年間を通じて、各府県での相談件数の増加や研修などの普及啓発事業の多様化、特色を持った支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、それを支える支援コーディネーターへの期待と負担は依然として増しており、引き続き支援コーディネーターを支える体制づくりが必要だと考えられる。そして、このような共通の問題を乗り越え、特色ある取り組みを互いに参考にするためにも、支援コーディネーター同士の普段からの交流や情報交換が重要である。

次に、地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態については、特に関係機関が緊密な関係を築き、役割分担しつつ連携することが肝要であることが示唆された。今後はそれらの連携の中で培われてきた知見を共有することが、高次脳機能障がい者の就労支援体制の構築

に寄与していくと考えられる。

F．健康危険情報

特になし

G．研究発表

各年度の報告書参照

H．知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

なし